

羽田空港ロボット実験特区

都道府県名：東京都

申請主体名：大田区

区域の範囲：東京都大田区の区域の一部（詳細は内閣府において閲覧に供する。）



特区の概要：

搭乗型移動支援ロボットは、羽田空港エリアでは空港従業員や空港利用者の移動手段として、また、空港周辺地域では、観光客などの新しい移動手段として大いに活用が見込まれる。今後、公道等での走行における安全性、有効性や親和性等の実証実験を行い、将来的な実用化に向けた取り組みを検討する。さらに、羽田空港を最先端の技術ショールームとする「羽田ロボットプロジェクト」を組み、区内企業とロボットメーカーとの連携やマッチングを図ることで、大田区の産業や観光等の活性化に寄与する。

適用される規制の特例措置：搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験事業



羽田空港第1旅客ターミナル2F歩道



羽田空港第2旅客ターミナル2F出発ロビー